

「児童虐待」から子供を守ろう

保護者がその監護する児童（18歳未満の者）に対し、次のような行為をすることをいいます。

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、首を絞める、投げ落とす、熱湯をかける、激しく揺さぶる、戸外に閉め出すなど児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること

性的虐待

児童に対し淫行する、性的暴力・性的行為の強要やそのかし、性器や性交を見せる、児童ポルノの被写体にするなど児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること

怠慢又は拒否（ネグレクト）

適切な食事を与えない、乳幼児を車の中に長時間放置する、乳幼児を家に残したまま長時間外出する、着衣を長時間着替えさせないなどひどく不潔なままにする、病気になっても医者にみせないなど保護者としての監護を著しく怠ること

心理的虐待

暴力的な言動により児童を脅す、他の兄弟姉妹と比べ著しく差別的取扱いをする、児童を無視したり拒絶的な態度を示す、児童の面前で配偶者やその他の家族などに対し暴力を振るうなど児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと

児童虐待から子どもを守るには早期発見・通報が必要です。

児童虐待かもしれないと感じたら、最寄りの警察署又は交番・駐在所へ迷わず通報してください。

緊急の場合110番

ヤングテレフォン 026-232-4970

「女性に対する暴力をなくす運動」

令和5年11月12日から11月25日

「ストーカー被害」や「DV被害」我慢しないで、すぐに相談を!

「ストーカー」や「DV」は、放置するとエスカレートして、殺人など生命に関わる凶悪事件に発展するおそれがあります。早めの相談が、早い解決につながります。

<<警察の相談窓口>>

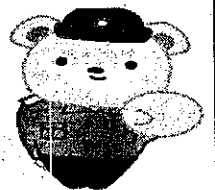
- 警察本部警察相談窓口:「#9110」又は「026-233-0110」
- 警察本部性犯罪被害ダイヤルサポート110:「026-234-8110」
「0120-037-555」
- 性犯罪被害相談電話「#8103」(ハートさん)



相談窓口検索はこちら↑

<<警察以外の相談窓口>>

- 長野県女性相談センター:026-235-5710
- 長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”:0266-22-8822
- DV相談ナビ「#8008」(はれれば)
- DV相談プラス「0120-279-889」





長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビィちゃん」

松本警察署

令和5年11月号

ビィビィさん



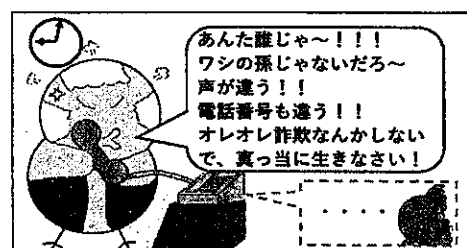
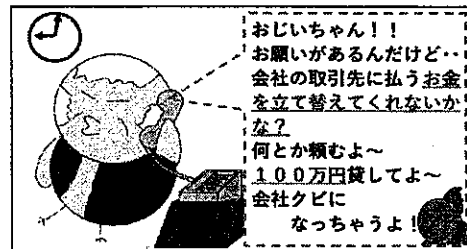
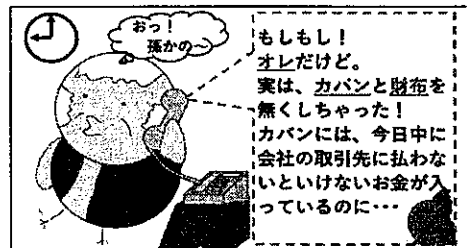
特殊詐欺被害防止キャラクター

電話でお金詐欺撃退通信

とびいさんとサギ

ビィビィさんのある日 (その12)

「オレオレ」は、詐欺かもよ! の港



家族で特殊詐欺について話し合うんじゃ〜

止まらない電話でお金詐欺被害!!

松本警察署管内では、9月中にオレオレ詐欺が1件、架空料金請求詐欺が1件発生しています。

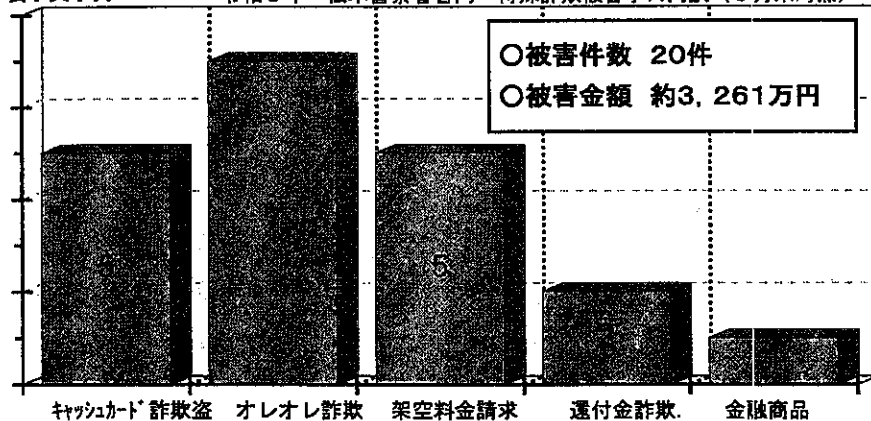
9月末まででは**電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害が合計20件発生**

1 しており、被害額は、合計

約3,261万円

2 へのぼっています!

表示文字列 令和5年 松本警察署管内 特殊詐欺被害手口内訳 (9月末時点)



電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害を防ぐために

- 自宅の固定電話を常時留守番電話設定にする
- 防犯機能付き電話を活用する
- ナンバーディスプレイサービスを活用する
- 親族とあいことばを決めておく
- 電話でお金の話が出たら必ず誰かに相談する

などの対策をしましょう。



長野県警察ホームページ 美川憲一さん・湯澤かよこさんの留守番電話応答メッセージの再生はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/jikenjiko/tokushu/rusudenonsei.html>

- ① 自宅の電話機対策(留守番電話・防犯機能付き電話の活用)をしましょう
- ② 暗証番号は教えない
- ③ キャッシュカードや現金は渡さない・ポストに入れぬ・送らない